

意見提出者	社団法人 日本経済団体連合会 情報化部会
1. 項目	PLC（高速電力線通信）の屋外利用
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>今後、急成長が見込まれるEV（電気自動車）やPHEV（プラグインハイブリッド自動車）の充電ケーブル通信によるバッテリー制御やインターネット網との接続により国民生活の利便性の向上が期待できるが、その為には屋外利用が必要である。</p> <p>日本以外の国では、屋外においてMHz帯を利用する高速PLC（高速電力線通信）の実用的な活用が開始され、特にスマートグリッド分野では、光ファイバー幹線網から電力引き込み線を利用したスマートメータ及び宅内機器の情報収集・制御に、高速PLC通信を活用する検討が進んでいる。</p> <p>現在、市場に流通している高速PLCモデムは、アマチュア無線利用帯域に対する周波数ノッチを業界自主規制で入れることで被害が出ていないことから、適切なノッチを入れることで既存周波数ユーザとの共存は技術的に十分に可能である。</p> <p>以上のように、既存周波数ユーザとの共存環境を配慮した上で、屋外利用規制緩和見直しを図ることにより、情報通信分野での国際競争力強化と国民生活の利便性向上が大いに期待できる。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>電波法 100 条</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電波法施行規則第 44 条 ・ 無線設備規則第 59 条
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>既存周波数ユーザとの共存の為、以下の条件を付与した上で、2-30MHzの周波数帯において、PLCの屋外利用を認めるべきである。</p> <p>A.アマチュア無線利用帯域等に対するノッチの挿入。</p> <p>B.軒下（のきした）設置など、設置環境に対する運用基準の導入。</p>